

定例公安委員会の開催状況について

令和2年5月28日（木）に、第15回定例山形県公安委員会を開催し、議事の概要は次のとおりでした。

1 交通規制の実施について（信号機の新設）

信号機4基の新設について説明を受け、審議を行った。

委員のコメント

- 適正に交通が流れるように必要などころには設置願いたい。
- 4基のうち3基については安全のために必要ということで妥当だと思う。もう1か所も高速道路につながるもので妥当と思う。
- 4基とも必要不可欠なもの判断するので了解する。撤去する信号機は何基あるのか。（交通部長が撤去は無い旨回答。）高速道路ができると必要などころができるし、不要などころも出てくるのでよく見てほしい。

2 6月の行事予定

6月の行事予定について報告があった。

3 警察職員に対する懲戒処分について

警察職員に対する懲戒処分について報告があった。

委員のコメント

- 酒を飲んだ時に自分がどうなるかを自覚していないのではないかと。職場の同僚間でも『この人はこうなる』という酒癖を把握する必要があるし、上司は更にいろいろな機会を通じて把握する責任がある。ハラスメントに関しては、やっている側の意識が薄い。私はかつて、いじめの問題に携わってきたが、いじめは人間関係の軋轢であり必ず存在する。したがって『必ずある』と捉えて、小さいうちに見つけて両方に知恵を授けなければならない。いじめられる側には対抗する力を、いじめる側も処罰するだけでなく自己の行為の意味について教えていく必要がある。いじめられる側にも落ち度があるような意見もあるが、どんな理由があろうとも、それはいじめを正当化する理由にはならない。上司と部下の関係や、若い警察官の育成に際して部下の未熟な面が目につくことはあるかもしれないが、指導する立場にある者の心構えを指導しなければならない。
- 大きな事件、大きなニュースであった。これまでも飲酒運転や勤務時間中の窃盗など様々な非違事案があった。内部調査や分析結果が上層部にとどまっていて、実際の現場にどれだけ響いていたのか疑問である。今回の非違事案では、暴力が肯定されているのではないかと考えてみる必要がある。警察官は犯罪者を抑えるには実力行使が必要だが、酒癖が悪いことは別にしても、暴力が肯定

されるような心理状態にあったのかもしれない。そのあたりを教養によって意識改革していかないと、別の形でハラスメントが生じると思う。採用募集にも影響があるかもしれない、再発防止をしっかりとやってほしい。

- 今回の懲戒処分については大変な危機感を持っている。山形県警は近年、懲戒処分がなかったが、一昨年に酒気帯び事案、昨年に万引き事案が発生し、今回は3人への懲戒処分があった。世間の常識が警察内部では通じないのだと認識した。世間の常識、一般の常識が通じない組織というのは極めて危険だ。教養の重要性を再認識しなければならない。今回の事案に関しては、酒癖が悪い人間に上も下も引っ張られていると思う。酒癖の悪い人間ということがわかっているとすれば、周囲に悪い影響を与えないよう普段から徹底的にマークしなければならない。このような常識外れの問題が起きたのは大変残念である。また、発覚のきっかけが投書であり、その人も『一般の常識から外れている』と考え、見るに見かねて投書をしてきたのだろうが、こういうことが外部からの投書で発覚したというのも問題だ。警察組織が部門間に壁を持つ蝸壺的な体質では内部からの自浄作用が発揮できないと思う。こうした風潮は徹底的に根絶しなければならない。他の警察署はどうなのか。こうした考えを持った人は徹底的に排除をしてほしい。採用面でもマイナスになる。今回の非違事案については、警察学校の生徒にも徹底的に教えてほしい。世間の常識、一般の常識は極めて大事であるが、それが往々にして警察署という一種独特な環境の中では通じない時があるというのは極めておかしい。公安委員会としては、今回の懲戒処分について、近年にない強い衝撃を受けており、再発防止を徹底してほしい。

4 金融機関と連携した特殊詐欺被害防止対策の推進について

金融機関と連携した特殊詐欺被害防止対策の推進として、きらやか銀行においてATMの引出制限を開始した旨の報告があった。

委員のコメント

- 他行でも同様の取組はあると思うが、今回の措置がそれらよりも進んでいるという違いが明確になるように広報してほしい。
- 銀行もいろいろな対応策を打ち出して被害に遭わないようにしている。県警としても支援してほしい。施策の結果を教えてほしい。
- 全国的に増えているキャッシュカード詐欺への対応策として、銀行が応えてくれた。預金者にとっては良いことであり、上手くいくことを期待する。

5 重点施策「災害被害防止対策」に関する推進状況

本県警察の重点施策である「災害被害防止対策」に関する推進状況について報告があった。

委員のコメント

- 新型コロナの関係で防災出前講座等が開けないので、別の形になるのは理解できる。避難場所の確認については、政府の方でも『同じ場所でもなくても良い』と変わってきているので、巡回連絡の際に『避難場所はどこにしますか』と聞いて

もらえば、避難場所が分からない人に考えるきっかけを与えらると思ふ。また、自治体との連携について、災害放送のあり方や施設の定期的な点検というのがないがしろにされている場合があるのて、定期的に点検していく必要がある。それと、SNSを活用した防災情報の外国語版というのて、非常に意味があることと思ふ。海外の人たちのネットワークを通じて広がりがあるようなので、有効だと思ふ。

- 自治体や不動産業者との連携は着眼点が良い。これまで災害で命を落とされた人を考えれば、災害弱者である子供や高齢者への対策が必要であり、老人施設など災害弱者の位置を十分に把握して救済に当たることが大事と思ふ。巡回連絡等を活用し、避難場所を周知するよう、交番などでのシミュレーションが必要と思ふ。
- 防災出前講座ができないのは痛い。人間は訓練をするとそのとおりに動けるが、それができないと特に高齢者が心配だ。次善の策としては、巡回連絡を通じた働きかけとやまがた110ネットワークになる。SNSは高齢者には難しいし、山形県の場合はWi-Fi環境が完全ではないので、大きな災害が発生した場合は心配であるが、巡回連絡を通じてPR願いたい。